

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和8(2026)年7月22日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「先程、交通部の方々に岩手県教育会館で開催中の「岩手デザイナー協会62年展」を案内していただいた。今年の展覧会では、「見える安全、伝わるデザイン。」をテーマに交通安全のデザインポスター作品が展示され、県警職員の作品の展示もあり、非常に興味深く拝見させていただいた。定例会議でも交通安全関連の取組、運動等について多く報告を受けているが、昨日には危険運転致死傷罪の要件に数値基準を設けた改正自動車運転死傷処罰法が施行されるなど、県民の交通安全に対する意識は高まっていると思うので、交通事故防止に向けた活動をしっかり進めるようお願いしたい。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 令和8年岩手県警察部門別目標数値に係る上半期総括について

ア 警務部門【警務部】

警察本部から、「各部門別に19の目標数値を定めて各種取組を推進しているところ、上半期における各部門ごとの総括について、担当部長から報告する。

初めに警務部であるが、目標1「職員1人当たりの夏季特別休暇5日間を含んだ年次休暇等取得日数を警察本部平均、警察署平均ともに20.0日以上とする」は、本部の平均取得日数が7.2日で進捗率72.0パーセント、警察署の平均取得日数が6.4日で進捗率64.0パーセントであった。職員全体の平均取得日数は6.7日となっている。職員の年次休暇取得に対する意識は着実な浸透が見られるが本部所属と警察署の平均取得日数に差が生じていることから、引き続き個々職員の意識改革等を推進し働きやすい職場環境づくりに努める。

目標2「各警察署において実施する実戦的総合訓練の実施回数を各部門2回以上、若手警察官1人に対して2回以上実施した割合を85パーセント以上とする」は、訓練回数が1署当たり平均16.5回、進捗率165.0パーセント、若手警察官の訓練実施率が72.6パーセント、進捗率85.4パーセントであり、前年同期比で訓練回数が3.6回増加し訓練が定着してきた状況にある。上半期は、各警察署の訓練指導体制の確立、本部プロジェクトチーム会議の開催と支援体制の確立、業務指導時における総合対処法訓練と連動した実戦的総合訓練の実施など様々な機会をとらえ若手警察官や指導者の育成強化に取り組んできたところ

ろ、下半期も各署への継続的指導及び出前式実戦的総合訓練の実施など、引き続き若手警察官と指導者の育成に努める。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「年次休暇のみならず男性職員の育児休業等の取得を進めれば、特定の層の職員に負担が偏る懸念があるので、そうした職員への目配りや個別に話を聞くといったメンタル面のフォローも考える必要があり、制度づくりが先行し現場が疲弊することがないようにお願いしたい。育休等で業務を代替した職員の評価など具体的なフィードバック手段を検討する方法もあると思う。」

「実戦的総合訓練は、警察官に対する県民の信頼の礎であると思うので、効果がある方法を工夫しながら継続するようお願いしたい。」

→本部説明

「引き続き、現状を分析して解消すべき課題、問題点を抽出するとともに、必要性を吟味した上で見直しを進め、組織全体が良くなるように取り組んでいきたい。実戦的総合訓練も同様に治安情勢を踏まえ実効ある方法で実施するよう努める。」

イ 生活安全部門・地域部門【生活安全部】

警察本部から、「目標 1 「特殊詐欺及びSNS型投資ロマンス詐欺の被害件数をそれぞれ前年対比80パーセント以下とする」は、特殊詐欺の被害件数が73件、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害件数が66件であり、上半期の抑止目標に対する進捗率は、特殊詐欺84.2パーセント、SNS型投資・ロマンス詐欺65.2パーセントとなっている。被害者の年齢層は20歳から64歳までの現役世代が全体の66パーセントを占めているため、手口と対応策について広く周知するべく実施しているテレビCMやSNSでの広告配信及びポスター・チラシによる広報活動に加え、犯行に多用される国際電話や詐欺電話を接続させない特殊詐欺対策アプリの普及活動を強化していく。

目標 2 「住宅対象侵入窃盗及び乗物盗の無施錠での被害件数を230件以下とする」は、被害件数が213件で進捗率は54.0パーセントとなっている。前年比で住宅対象侵入窃盗は減少したが乗物盗は大幅に増加したほか、いずれも無施錠被害率が全国平均より高い状況にあることから、「鍵かけモデル地区」等における取組、自治体・関係機関と協働した啓発活動や自治体等に対する防犯カメラの設置等地域防犯力の強化に資する取組を支援し被害抑止に努める。

目標 3 「子供・女性に対する脅威事犯の行為者特定率を50パーセント以上とする」は、脅威事犯の認知件数199件のうち、行為者の特定件数は117件であり、行為者特定率は58.8パーセント、進捗率は117.6パーセントとなっている。昨年同期比7.8ポイント増で目標値は超えているものの、夏季に増加する傾向にあることから、迅速な現場臨場をはじめ初動における行為者の特定活動等に配意し、先制・予防的活動を推進する。

目標 4 「サイバーセキュリティチャレンジの実施」は、高等学校等の指定対象校に対する講話及びアンケートを行う本取組について、今年度は、中学校16校、高等学校 6 校の計22校をサイバーセキュリティモデル校に指定し、講話とアンケートの両方を実施したモデル校が14校、講話の実施日は決まっているものの未実施のモデル校が 8 校で、進捗率は127.3パーセントとなっている。引き続き、学校側と連携し効果的な情報モラル教育の実

施に努める。

目標 5「主要生活経済事犯等検挙事件数を15件以上とする」は、検挙事件数が7件で前年同期比3件増、進捗率93.3パーセントとなっている。生活経済事犯等は捜査が長期化する傾向にあるが、捜査員の育成を図りつつ、事件情報の一元化と合同捜査により迅速かつ適切な捜査の推進に努める。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「主要生活経済事案は、県民生活の日常の消費活動に密着し、突然犯罪に巻き込まれてしまうことから、県民の安全・安心に大きく関わるものだと思う。警察に相談がなされないものもあると思うので、引き続き、意識的に他機関との連携を強化していくようお願いしたい。」

→本部説明

「様々な事情で警察への相談を躊躇する方がいる可能性も踏まえ、引き続き関係機関との連携強化を図る。」

ウ 刑事部門【刑事部】

警察本部から、「目標 1「重要犯罪の検挙率を82パーセント以上とする」は、検挙率が80パーセント、進捗率が97.6パーセントであるが、6月末までに被疑者を検挙し7月の犯罪統計に計上予定の殺人未遂等11事件を加算した実質的な検挙率は104パーセントとなっている。主な取組のうち、「重要犯罪認知時の対応」については、4月、6月に発生した殺人未遂事件を迅速な初動捜査により事件発生当日に被疑者を検挙している。また、「人身安全関連事案等の対応」については、被害者の安全確保を第一に、生活安全部人身安全少年課と連携したリアルタイムな情報共有と積極的な事件化を推進したほか、所在不明事案では、略取誘拐等の重要犯罪を念頭に捜査第一課が的確な対応を推進した。今後も、課題である長期未解決事件、未検挙事件の早期解決・検挙に努めるほか、事件が発生した際の捜査についても、認知時における捜査員の早期投入、防犯カメラ映像の早期収集と機動解析等、迅速・的確な初動対応等を引き続き推進する。

目標 2「組織犯罪対象事犯の検挙人員を67人以上とする」は、検挙人員が30人で前年同期比7人減、進捗率89.6パーセントとなっているが、6月末までに被疑者を検挙し7月の犯罪統計に計上される11人を加味した実質的な検挙率は122パーセントとなっている。主な取組のうち「暴力団犯罪の取締りの強化」では、昨年7月に指名手配していた暴力団組員を逮捕監禁・傷害・強要事件で検挙した。「薬物乱用者の取締りの強化」では、令和5年から捜査を継続し暴力団組員らによる組織的な覚醒剤密売事件を検挙した。「特殊詐欺（SNS型投資・ロマンス詐欺を含む）の取締り強化」では、県内に本店を置く18金融機関と締結した情報提供等に関する協定が、被害拡大防止や被疑者検挙に高い効果を発揮しており、協定の適切な運用と連携の深化に取り組んでいる。今後も、組織の実態や動向の把握、犯罪組織の中枢にいる者の検挙につながる情報収集活動の強化、粘り強い取調べ、犯行に利用した通信機器の迅速な解析など指示役等の中枢被疑者を検挙するための突き上げ捜査、差押え、犯罪利用口座の凍結、起訴前没収保全等あらゆる手段を駆使した資金源の封殺など犯罪組織を弱体化・壊滅させるための犯罪収益のはく奪を推進する。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「長期未解決事件等は県民の不安につながると思うので、解決に向けた捜査をお願いしたい。」

→本部説明

「本年も捜査本部会議を開催済みであり、捜査第一課指揮の下、鋭意捜査を継続していく。」

エ 交通部門【交通部】

警察本部から、「目標 1 「交通事故死者数を30人以下にする」は、上半期の死者数が25人で抑止率は60.0パーセント、前年同期比で15人増加し、増加率は全国ワーストとなっている。

主な取組としては、高齢者等を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教室や自転車に対する交通反則通告制度導入を踏まえた広報啓発活動を推進したほか、緊急特別対策として本年4月を「交通死亡事故抑止集中対策月間」とし、目立つ街頭活動や交通指導取締りを重点的に推進した。本年の死亡事故の特徴から、高齢者対策に加え、いわゆる現役世代に対する交通事故防止対策及び二輪車対策が必要であるほか、過去の死亡事故発生傾向から秋季における歩行者が関係する交通死亡事故抑止対策が課題であると考えている。今後は、二輪車対策や昨年8月に死亡事故が多発したことを受けた先行的対策として、夏の交通死亡事故抑止キャンペーンを実施するほか、秋季に向けては、事故分析に基づき指定した重点地区での在宅訪問指導を強化することとしている。また、現役世代に対する対策として、死亡事故を発生させた安全運転管理者等選任事業所への適正指導や所管団体への文書要請等を行い、職域対策の徹底も図る。

目標 2 「令和 8 年度中に「ゾーン30プラス」を 2 か所以上整備する」は、上半期の整備はなかったが、複数地域で既存の「ゾーン30」から「ゾーン30プラス」への移行について各自治体と検討を進めた。引き続き、整備に向けて連携・調整を図っていく。

目標 3 「飲酒運転事故件数を80件以下とする」は、発生件数が49件で抑止率81.6パーセントであった。上半期の飲酒運転検挙件数は143件で、内訳は自動車112件、自転車31件となっており、自動車による事故認知率は39.3パーセントとなっている。引き続き、検挙状況の分析結果及び各種飲酒運転情報に基づく効果的な取締り活動を推進し、酒類提供飲食店への啓発チラシの掲示協力依頼を通じた情報発信など、取締りと広報啓発の両面で飲酒運転根絶に向けた活動を推進する。

目標 4 「飲酒運転に関わる行政処分所要日数を62日以下とする」は、実績値が97.6日、達成率は63.5パーセントであった。目標を達成しているのは1警察署のみであり、対象事件の発生がない2警察署を除く13警察署で目標日数を上回っている。本年5月から、事実認定可能な事件を「行政処分エクスプレス」の対象事件に指定し、運転免許課と警察署が連携して迅速な処分に結びつける制度を運用していることから、引き続き同制度を積極的に運用し、事件管理と飲酒運転者早期処分の重要性について意識啓発を図る。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「新たな違反、事故につながりかねない行政処分までの所要日数は長いと感じて

おり、「行政処分エクスプレス」の運用は良いことだと思う。目標達成に向けた取組を進めていただきたい。」

オ 警備部門【警備部】

警察本部から、「目標 1 「警護員の技術向上及び育成に向けた訓練の実施」は、警察本部は 4 回の訓練を実施し、前年同期比 6 回減、進捗率は100パーセント、警察署は42回の訓練を実施し、前年同期比 3 回減、進捗率は131.3パーセントとなっている。訓練回数は減少しているが、進捗は本部、警察署ともにおおむね良好に推移している。主な取組として、上半期の訓練実施状況については、本部において警護専科入校者に対する集中的な訓練を実施し、警護に必要な知識、技術を習得させたほか、機動隊員で編成する機動警護隊に対する実践的な訓練を実施し、警護技術の向上を図っている。警察署の訓練では、各署が鋭意訓練に取り組み、中でも、久慈署が最多の 6 回、次いで北上署が 5 回の訓練を実施した。課題として、「警護員の育成」と「警護態勢の構築に向けた訓練の推進」が上げられるところ、今後は、各署の指定警護要員等を警護現場に応援派遣し、現場経験を積みながら県警全体の技術向上を図るほか、署の警護訓練に警衛警護対策室員を派遣し個々のレベルアップを図ることとしている。

目標 2 「災害警備体制の確立と対処能力の向上に向けた訓練の推進」は、「非常参集訓練」、「警備本部設置訓練」、「本部（警察署）機能移転訓練」、「装備資機材活用習熟訓練」、「関係機関との連携訓練」の 5 つの訓練について、本部及び各警察署とも各訓練を「1 回以上」、年間合計で「5 回以上(署合計80回以上)」実施することを目標に設定しているところ、警察本部が 4 回実施し前年同期比で 3 回減、進捗率160.0パーセント、警察署は合計で51回実施し前年同期比で26回減、進捗率127.5パーセントであった。訓練回数は減少したが、進捗率は100パーセントを超えており良好に推移している。主な取組として警察署の訓練では関係機関との連携訓練、装備資機材活用習熟訓練を複数回実施している警察署があり、特に、奥州、一関、大船渡、遠野、釜石、二戸警察署が積極的に取り組んでいる。今後も、各警察署が未実施の訓練を実施するよう指導し、全ての訓練を実施し目標を達成できるよう取り組むほか、大規模災害への備えを意識した訓練の実施、大規模災害発生時に活動する広域緊急援助隊、緊急災害警備隊の練度等の向上、災害対策に係る知見、東日本大震災津波への対応等の伝承教養、風化防止対策を含めた職員の危機管理意識の啓発・醸成に努めていく。」旨の報告があった。

■個別会議

○ 人身安全少年課

ストーカー規制法による文書警告実施報告

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ 総務課

公安委員会あて苦情の受理等についての説明、決裁